

ふるさと南丹応援寄附金（ふるさと納税） 返礼品出品の流れ

南丹市に返礼品を出品いただく際の基本的な流れを案内します。

ご不明な点がございましたら、担当までお知らせください。

■申し出～掲載後の流れ

①市への申し出

返礼品を出品したい旨、担当までご連絡ください。

制度の仕組みを説明するほか、想定品が地場産品基準（※）に該当するかを確認します。

返礼品の具体的な内容調整や実務的な対応内容などについては、市が返礼品の登録等を委託している中間事業者からご説明します。

担 当：南丹市商工観光課 古田・柴田（随時受付）

電 話：0771-68-1008 メール：furusato-ouen@city.nantan.lg.jp

※ふるさと納税寄附金制度は総務省が定めているものであり、返礼品は「地場産品」であることが条件となっています。地場産品は大きく「市内で生産、製造されているもの」もしくは「市内で提供されるサービス役務」であることを基準としており、他にもいくつかルールが設けられています。

②中間事業者への事業者登録

「高島屋」と「レッドホースコーポレーション」、「さとふる」へ事業者登録ください。

掲載サイトを増やすことで返礼品の露出機会も増え、寄附者から選ばれやすくなります。

＜以降、各事業者で対応・掲載サイトが異なります。＞

掲載サイト名	取扱い中間事業者名		
	高島屋	さとふる	レッドホース コーポレーション
ふるさとチョイス	●		
ふるなび	●		
ANA	●		
さとふる		●	
ふるラボ			●
JRE MALL			●
楽天			●
ふるさと納税百選			●
マイナビ			●
まいふる			●
JAL ふるさと納税			●
ふるさとプレミアム			●

※掲載サイトは随時、更新します。

（寄附額の算出方法について）

■ 寄附額が 10 万円未満の場合

品代 ÷ 30% + 1,000円 = 寄附金額

※ 30%で割り戻した金額に千円未満の端数が出た場合、千円単位に繰り上げた金額に 1,000円を足した金額が寄附金額となります。

■ 寄附額が 10 万円を超える場合

品代 ÷ 30% = 寄附金額

※ 30%で割り戻した金額に千円未満の端数が出た場合、千円単位に繰り上げた金額が寄附金額となります。

「高島屋」の場合

高島屋と相談しながら、返礼品の内容や掲載情報を決めていただきます。ご提案の品が返礼品として適切かや、食品表示等がきちんとできているかについても高島屋がサポートします。

■ 掲載可能品：高島屋選定品

③ 返礼品の内容調整・登録

高島屋と相談しながら、返礼品の内容や掲載情報（説明文・画像等）を決めていただきます。掲載情報は高島屋を通じて市へ提供があり、市が各種サイトに掲載登録を行います。

④ 返礼品のサイト掲載

各種サイトに返礼品が掲載され、寄附の受付が開始します。

⑤ 返礼品の発注・配送

返礼品を指定した寄附があった場合に、高島屋から品の発注を行います。

指定配送業者：ヤマト運輸

⑥ 支払

高島屋から返礼品代と調達費（送料）をお支払いします。

※調達費は 1 件毎に固定額での支払いとなります。

「さとふる」の場合

事業者様ご自身で、返礼品の内容と掲載情報を決めていただきます。内容に関してさとふるに相談することも可能です。掲載内容（食品表示等）はさとふるの専門のスタッフが校正を行います。

■掲載可能品：事業者の独自品、高島屋選定品

※高島屋選定品と同一内容の品を登録する場合は、必ず高島屋選定品として登録していただきます。

③返礼品の内容調整・登録

事業者様ご自身で、返礼品の内容と掲載情報（説明文・画像等）を決め、さとふるの「お礼品管理システム」（WEB）に登録していただきます。

登録された情報は、さとふる→市の順で確認し、問題がなければ登録を承認します。

※ご自身での登録が難しい場合は、さとふるが訪問して登録作業をサポートいたします。

④返礼品のサイト掲載

さとふるに返礼品が掲載され、寄附の受付が開始します。

⑤返礼品の発注・配送

返礼品を指定した寄附があった場合に、さとふるから品の発注を行います。

指定配送業者：佐川急便、ヤマト運輸、日本郵便

⑥支払

さとふるから返礼品代をお支払いします。

※配送業者が荷物の受取に伺うため、事業者様の送料立替はありません。

■「高島屋選定品」をさとふるに登録する場合の流れと留意事項

①高島屋への連絡

まずは高島屋へ「さとふるへ『高島屋選定品』の登録を希望する旨」を連絡し、返礼品の掲載情報（説明文・画像等）の提供を受けていただきます。

②さとふる「お礼の品システム」への登録

高島屋から提供のあった返礼品の掲載情報を基に、登録を進めていただきます。

※品名・メイン画像は必ず高島屋から提供された内容で登録願います。

※品代（税込）は、高島屋選定品の品代の金額と同一もしくは以内の金額を設定願います。

例：高島屋選定品として、3,000 円（税込）で品代を展開している場合、

さとふるに登録する品代も 3,000 円（税込）以内で登録願います。

※その他、商品の説明文等は一定の追記を認めますが、元の品の説明文から大きく異なる場合は修正をお願いする場合があります。

→以降は、「さとふる」の場合の「③返礼品の内容調整・登録」と同一の流れになります。

※「さとふる」掲載の高島屋選定品の発注や支払はさとふるから行われますのでご留意ください。

「レッドホースコーポレーション」の場合

レッドホース商品担当者と相談しながら、返礼品の内容を決めて頂きます。

■掲載可能品：事業者の独自品

※既に高島屋選定品として掲載している商品は、入数やセット構成等規格を変更してのご提案をお願いしておりますが、難しい場合はお申し出願います。

③返礼品の内容調整・登録

レッドホースと相談しながら、返礼品の内容や掲載情報（説明文・画像等）を決めていただきます。掲載情報はレッドホースにてサイト掲載を行います。

④返礼品のサイト掲載

各種サイトに返礼品が掲載され、寄附の受付が開始します。

⑤返礼品の発注・配送

返礼品を指定した寄附があった場合に、レッドホースから発注を行います。発注方法、配送会社は下記より選択頂きます

A:送り状支給パターン（送料立替不要）

配送会社が予めお届け情報が印字された送り状をお届け。後日同じ配送会社が集荷に伺います。

配送会社＝ヤマト運輸・佐川急便から選択

B：送り状作成が必要なパターン

発注システムにログインして発注データを抽出。送り状は各事業者様で作成（ヤマト運輸/B2 佐川急便/ e 飛伝等取込用データ抽出可）。配送会社は自由に選択（荷物追跡出来ることが条件）

⑥支払

レッドホースから返礼品代と送料をお支払いします。

※月締めの翌月払いでお支払いいたします。

※送料は1件当たり固定額を設定。送り状支給パターンの場合事業者様の送料立替はありません。

※掲載している内容は令和6年5月現在のものです。今後のふるさと納税制度の改正や市の方針により対応内容が変わる可能性がありますのでご注意ください。

＜問合せ先＞ 南丹市商工観光課 古田・柴田（随時受付）

電話：0771-68-1008 メール：furusato-ouen@city.nantan.lg.jp